



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

vol.514

6月の主な内容

- 2-10 町政情報
- 11 地域活動情報ひろば
- 12 情報ひろば
- 13 教育委員会だより
- 14-15 子育て情報
- 16-21 健康情報



● にんにく収穫～農業と福祉の連携で町に活力を～

にんにくの収穫が今年も始まりました。

障害福祉サービス事業所ねむ工房の方々が、抜きとり作業をしています。同工房の方々は、地域と交流しながら様々な作業することにより、社会参加の場となっています。また、にんにく農家の方も、労働力の確保ができ、たいへん助かっています。

2020

6

June

琴平町における支援事業

特別定額給付金（国支援事業）

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ確に家計への支援を行うため、一律に、一人当たり10万円の給付を行う「特別定額給付金事業」が実施されます。

給付対象者 …令和2年4月27日に、琴平町の住民基本台帳に記録されている方

受給権者 …住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主

給付額 …給付対象者1人につき10万円

申請方法 …新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、基本的にオンラインと郵送での申請

①オンライン申請

- マイナンバーカードを持っている世帯主の方が、国の専用ホームページ「マイナポータル」から申請。
- マイナンバーカードを持っていない方は、郵送申請。

開始予定日 …令和2年5月8日（金）

給付開始日 …令和2年5月15日（金）までに申請の方
令和2年5月22日（金）に振り込み
令和2年5月16日（土）以降の申請は郵送と同じ

②郵送申請

- 住民票の世帯全員分の氏名をあらかじめ印字した申請書を、世帯主宛てに送付。
- 必要事項を記入し、口座番号が確認できる書類と、世帯主の運転免許証など本人確認書類の写しを同封して返送。

申請書送付開始 …令和2年5月20日（水）

第1回給付日 …令和2年5月25日（月）までに役場到着分は
令和2年5月29日（金）に振り込み

第2回給付日 …令和2年5月28日（木）までに役場到着分は
令和2年6月3日（水）に振り込み
以降、6月は毎週水曜日、7・8月は2週間に一度振り込み予定

受付終了日 …令和2年8月25日（火）※当日消印有効

問 新型コロナウイルス感染症対策室 特別定額給付金係
☎75-6701（8:30-17:00、平日のみ）

ことひら事業応援金（町単独支援事業）

新型コロナ感染症拡大防止対策として、4/23-5/6の間、来町自粛要請協力による影響を受けた事業者（売り上げ20%減、前年度の売上120万円以上）に対し、協力金を支給するもの。

- 給付対象者** …
- 前年度売上高120万円以上の事業者
 - 最近1カ月間の売上高等が同期比20%以上減少
 - その後2カ月を含む3カ月間の売上高が、同期比20%以上減少見込み
 - 町内に住所を有し、町税がすべて完納していること

給付額 …1事業者につき10万円

申請方法 …申請受付 5月25日～6月30日
申請用紙 町ホームページ又は観光商工課窓口

添付書類 …

- 履歴事項全部証明書（コピー可）※個人の場合は不要
- 会社の定款（コピー可）※個人の場合は不要
- 決算書（直近のもの）（コピー可）
- 個人の場合は確定申告書（コピー可）
- 委任状（完納証明閲覧同意書）※セーフティネット4号申請受付後、認定されている方は、添付書類不要

問 新型コロナウイルス感染症対策室 ことひら事業応援金係
☎75-6710（8:30-17:00、平日のみ）

子育て支援金給付事業（町単独支援事業）

新型コロナ感染症拡大防止（緊急事態宣言）の影響を受け、子育てが大変になっている家庭を応援するもの。

給付対象者 …4月13日を基準日として、平成14年4月2日以降に出生し、住民基本台帳に記載されている方

給付額 …1人につき1万円

支給方法 …5月13日より、現金書留を発送

問 新型コロナウイルス感染症対策室 子育て支援金給付係
☎75-6719（8:30-17:00、平日のみ）

児童扶養手当受給世帯支援金（町単独支援事業）

新型コロナ感染症拡大防止（緊急事態宣言）の影響を受け、子育てが大変になっているひとり親世帯等のうち、児童扶養手当を受給する世帯に属する支給対象の子ども1人につき2万円を支給するもの。

給付対象者 …令和2年5月（児童扶養手当の3月・4月分支給対象者）に児童扶養手当の支給を受ける方

給付額 …1人につき2万円

支給方法 …登録口座へ振り込み

問 新型コロナウイルス感染症対策室 児童扶養手当受給世帯支援金係
☎75-6705（8:30-17:00、平日のみ）

琴平町大学等奨学生応援金（町単独支援事業）

令和2年度の大学等奨学資金の貸与対象者に対し、応援金を支給するもの。

給付対象者 …令和2年度の大学等奨学資金の貸与対象者

給付額 …1人につき3万円

支給方法 …奨学資金貸与決定後、順次振り込み

問 新型コロナウイルス感染症対策室 大学等奨学生応援金係
☎75-6715（8:30-17:00、平日のみ）

中止 「住まいの耐震化」無料相談会

令和2年6月3日（水）に開催を予定しておりました「住まいの耐震化」無料相談会につきまして、このたびの新型コロナウイルス感染予防の観点から開催を中止させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

このような残念なお知らせをお伝えすることになってしまい、皆様には大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

琴平町民間住宅耐震対策支援事業（住宅の耐震診断や耐震改修等に要する費用の補助）については引き続き申請の受付をしておりますので、ご不明な点等ございましたら琴平町地域整備課までお問い合わせください。

問 地域整備課 ☎75-6708

中止 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス

6月実施分の募集の中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、毎年6月に実施の寝具類等洗濯乾燥消毒サービスの募集を中止させていただきます。

今年度の実施予定については、今後の広報でお知らせします。

問 住民福祉課 ☎75-6706

中止 令和2年度 敬老会について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、毎年9月に実施しております町主催の敬老会の開催を本年度は中止させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

心待ちにされていた皆様には大変申し訳ありませんが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

問 住民福祉課 ☎75-6706

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 「広報ことひら」掲載のイベント等の 延期・中止の可能性について

新型コロナウイルス感染症の影響により、広報ことひらに掲載しているイベント等が延期・中止になる可能性があります。開催状況など、詳細につきましては、お手数ですが各イベント等のお問い合わせ先に確認していただきますよう、お願い申し上げます。

令和元年度 琴平町情報公開条例の運用状況の公表

I 公開請求件数と処理状況

実施機関別公開請求件数と処理状況(単位:件)

実施機関	請求※	取下げ	決定状況		
			全部公開	部分公開	非公開※
町長(内訳別表参照)	9	0	0	4	5
議会	2	0	2	0	0
教育委員会	2	0	0	1	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
計	13	0	2	5	5

※非公開には、却下、公開請求の対象不存在、条例適用除外を含みます。
 ※請求には、他の実施機関からの移送を含みます。
 ※前年度から引続いて処理した場合や次年度に引き継いだ場合があり、請求件数と処理件数が必ずしも一致しないことがあります。

町長部局内訳(別表)

課名	請求※	取下げ	決定状況		
			全部公開	部分公開	非公開※
総務課	4	0	0	0	4
観光商工課	1	0	0	0	1
農政課	2	0	0	2	0
地域整備課	2	0	0	2	0
計	9	0	0	4	5

II 不服申立て件数とその処理状況

不服申立てと処理状況(単位:件)

実施機関	申立て	取下げ	却下	諮問・答申		裁決状況		
				諮問	答申	認容	一部認容	棄却
町長	4	0	0	4	3	0	1	2
議会	2	0	0	2	2	0	0	2
計	6	0	0	6	5	0	1	4

※前年度から引続いて処理した場合や次年度に引き継いだ場合があり、申立て件数と処理件数が必ずしも一致しないことがあります。

町長部局内訳(別表)

実施機関	申立て	取下げ	却下	諮問・答申		裁決状況		
				諮問	答申	認容	一部認容	棄却
総務課	3	0	0	3	2	0	0	2
観光商工課	1	0	0	1	1	0	1	0
計	4	0	0	4	3	0	1	2

※前年度から引続いて処理した場合や次年度に引き継いだ場合があり、申立て件数と処理件数が必ずしも一致しないことがあります。

令和元年度 琴平町個人情報保護条例の施行状況の公表

I 個人情報取扱事務の登録件数

419件

II 開示請求等件数と処理状況

(1) 開示請求の件数及び処理状況

実施機関別開示請求件数と処理状況(単位:件)

実施機関	請求	取下げ	決定状況		
			全部開示	一部開示	非開示※
町長(内訳別表参照)	3	0	0	3	0
議会	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
計	3	0	0	3	0

※非開示には、個人情報が存在しない場合、条例適用除外の場合を含みます。

町長部局内訳(別表)

課名	請求	取下げ	決定状況		
			全部開示	一部開示	非開示※
住民福祉課	3	0	0	3	0
計	3	0	0	3	0

(2) 訂正請求の件数 0件

(3) 利用停止請求の件数 0件

III 不服申立て件数と処理状況

実施機関の開示決定等に対する不服申立てはありません。

問 総務課 ☎ 75-6701

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

2019年度(2019年4月から2020年3月まで)の閲覧状況を公表します。

閲覧日	申出者	目的	閲覧対象となった住民の範囲	
			地域・年齢・性別	件数
7月31日、8月1日	総務省統計局	「2019年全国家計構造調査」の対象者抽出	琴平、苗田、上櫛梨地域の調査単位区に住む男女	796
12月24日	株式会社 RJCリサーチ (委託者 国立大学法人東京大学)	「少子高齢化社会における家族・出生・仕事に関する全国調査」の対象者抽出	榎井地区に住む18歳~49歳までの日本人男女	8
1月10日	自衛隊香川地方協力本部	自衛官等募集	H14.4.2~H15.4.1までに生まれた男子及び女子 H17.4.2~H18.4.1までに生まれた男子	90
2月25日	宗教法人 金刀比羅宮	笑歯会開催	町内に住む80歳以上の男女	146

問 住民福祉課 ☎ 75-6704

仕事・人間関係・金銭管理などで困っています。

最近よう聞くけどおとなの発達障害って何なん？



発達障害とは

複数のことに注意が払えない、説明されたことのイメージが作れないなど、生まれながらに持つ特性であり、本人の性格や保護者のしつけが原因ではありません。発達障害にはいくつかの種類があり、それらの間に明確な境界線はありません。複数の特性を併せ持つ人もいます。

大切なのは、特性を知り、生活にもたらず影響と必要な対応策などを検討することです。

このような特性があると、具体的には日常生活で下記のような状態が見られます。

- どの職場でも注意されることが多くて仕事が続かない。
- 高校は卒業したが、就職が決まらず、ずっと家にいる。
- 育児、家事、仕事を要領よくこなすことが難しく、周りに迷惑をかけてしまう。
- 入学後、大学になじめず、欠席が続いているため、留年が心配だ。
- 職場で仕事の話はできるが、日常会話が苦手で、職場の人間関係も上手くいかない。
- 家族に相談せずに衝動買いをしてしまい、家族に迷惑をかけてしまう。

巡回相談のご案内 ※要予約

発達障害の専門家が同席し、上記のようなことでお困りの方の巡回相談を行っております。お気軽にご利用ください。

日時 6月22日(月) 10:00～12:00

場所 総合センター 2階 第1講座室

対象者 18歳以上の町民(ご家族からのご相談も可能です)

予約・問 住民福祉課 ☎ 75-6723

戦没者等の遺族に対する第十一回特別弔慰金請求 受付中

【趣旨】

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に支給するものです。

【対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、公務扶助料等を受ける方がいない場合に、所定の先順位のご遺族を代表するお一人

【支給内容】

額面25万円、5年償還の記名国債

【償還期間】

令和3年から令和7年までの5年間(毎年4月15日以降)

【請求期間】

令和2年4月1日～令和5年3月31日 ※ 請求手続のない場合、特別弔慰金を受け取ることができません。

【請求書類】 必須4点

(1)戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書 (3)第十一回特別弔慰金国庫債券印鑑等届出書

(2)戦没者等の遺族の現況等についての申立書 (4)基準日現在の請求者の戸籍抄本

※ (1)～(3)の必要書類は役場にあります。(4)は本籍地で取得していただく必要があります。また、請求者によっては、追加書類が必要となる場合があります。



問 住民福祉課 ☎ 75-6723

令和2年度琴平町職員採用試験のお知らせ

試験区分	人数	受験資格	受付期間	第1次試験
大学卒業程度 一般行政	1名程度	・平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 ・同年齢未満であっても、大学を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者	5月20日(水) 6月15日(月) ※郵送の場合は、期間内必着とし、「簡易書留」に限り受け付けます。	日時 7月12日(日) 受付 午前8時30分～午前9時 試験時間 ①一般行政 午前9時～午後3時頃 ②幼稚園教諭・保育士 午前9時～午後2時30分頃 場所 香川県自治会館及び ホテルパールガーデン (高松市福岡町2丁目)
短大卒業程度 幼稚園教諭 保育士	1名程度	平成13年4月1日までに生まれた者で、以下のいずれかに該当する者 ・幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する者 ・令和3年3月31日までに両方の資格を取得する見込みの者	8月3日(月) 8月21日(金) ※郵送の場合は、期間内必着とし、「簡易書留」に限り受け付けます。	日時 9月20日(日) 受付 午前8時30分～午前9時 試験時間 ①一般行政 午前9時～午後0時頃 ②土木 午前9時～午後2時30分頃 場所 香川大学 法・経済学部 (高松市幸町2番1号)
高校卒業程度 一般行政	1名程度	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高等学校を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者		
土木	1名程度	上記に加え、高等学校等において土木に関する専門課程を履修した者又は現在履修している者		

提出先 持参：琴平町役場2階総務課(土・日を除く)

郵送：〒766-8502 香川県仲多度郡琴平町榎井 817-10 琴平町役場総務課 宛

封筒の表に赤字で「町職員()受験申込書在中」と記入し、[()内は試験区分を記入すること]

※詳細については、町ホームページをご覧ください。なお、申込用紙は受付期間の初日から総務課にて配布します。

その他 新型コロナウイルス感染症の影響により、日程を変更する場合があります。その際は、お知らせします。

☎ 総務課 ☎ 75-6701

交通事故等(第三者行為)により 介護保険サービスを受けるときは 町へ届出が必要です

介護保険サービスを利用した場合には、その費用の1割～3割を利用者が負担し、残りの9割～7割を保険者である琴平町が負担(介護保険による保険給付)します。

第三者(自分以外)が起こした交通事故等が原因で要介護・要支援状態になり、または要介護度が重度化することにより、被害者(被保険者)が介護保険サービスを利用することになった場合の費用は加害者である第三者が負担すべきものとなります。この場合には、琴平町が一時的に介護保険の保険給付相当額を立て替えた後、被害者(被保険者)にかわり、加害者に請求することになります。

そのため、第三者行為を原因として介護保険サービスを利用する場合には、届出が必要となりますので、下記までお問い合わせ下さい。

☎ 住民福祉課 ☎ 75-6706

4月分資源収集状況

品名	収集量(単位kg)	売却費(円)
アルミ缶	800	16,000
雑鉄	530	530
スチール缶	420	840
新聞	7,150	71,500
雑誌	7,190	50,330
段ボール	3,950	31,600
ペットボトル	1,000	10,000
無色ビン	1,129	*再商品化のため分別収集を行っています。
茶色ビン	1,003	
その他	377	
プラスチック	3,290	
合計	26,839	180,800

4月分資源ごみ処理に要した費用 **337,634円**

※缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、資源収集日に出して下さい。

国民年金は、3つの年金であなたの生活をサポートします。

◆老齢基礎年金 令和2年度：年額781,700円（満額）

20歳から60歳までの40年間(480月)、全期間保険料を納付された方は65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納めた期間や保険料を免除された期間などが、原則10年(120月)以上あることが必要です。

◆障害基礎年金 令和2年度：年額977,125円（1級）+子の加算 781,700円（2級）+子の加算

国民年金に加入中の病気やケガにより、障害認定1級・2級を受けた方は障害基礎年金が支給されます。

◆遺族基礎年金 令和2年度：（子のある配偶者が受ける場合） 年額781,700円+子の加算 （子が受ける場合） 年額781,700円+第2子以降の子の加算

国民年金に加入中の方が亡くなった時、その方に生計を維持されていた『子のある配偶者』又は『子』に支給されます。

◆子の加算について

子の加算：『子』とは18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない子もしくは、20歳未満で障害等級1級または2級の障害の状態にある方となります。

子の加算額：年額224,900円(第1子、第2子)75,000円(第3子以降)

※障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける為には、初診日又は死亡された日の属する月の前々月までの公的年金加入期間のうち2/3以上の期間について、保険料が納付又は免除されていること、又は直近1年間に未納がないことが必要です。

年金は自分や配偶者、子の生活を守る大切なものです。詳細につきましては、下記連絡先まで一度ご相談ください。

問 住民福祉課 ☎75-6704 善通寺年金事務所 ☎62-1662

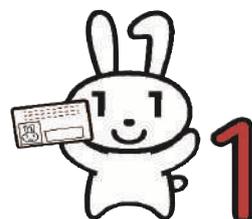
マイナンバーカード(個人番号カード)の 休日及び夜間の受け取りについて

平日、お仕事や学校等で町役場に来ることが困難な方のために毎月1回程度夜間と休日に開庁しています。6月の開庁日時は次のとおりです。マイナンバーカードや電子証明書の更新手続きもできます。ぜひご利用ください。事前予約が必要です。

なお、住民票や戸籍の取得、住所の異動の届け出は受け付けておりません。ご了承ください。

夜間開庁日時 6月16日(火) 通常業務終了後～午後6時45分

休日開庁日時 6月28日(日) 午前9時～午後4時30分 問 住民福祉課 ☎75-6704



レインボーフラッグとは

LGBTのシンボルフラッグ

LGBTは、レスビアン:L、ゲイ:G、バイセクシュアル:B、トランスジェンダー:Tそれぞれの頭文字からとったセクシャルマイノリティの総称として認知されていることばです。

レインボーフラッグの「虹」には、「美しさ」や「多様性」というニュアンスを感じます。

1976年、LGBTコミュニティのシンボルとなる旗の作成を依頼されたアメリカのギルバート・ベイカー氏が、デザインし作成しました。私たちは、最近、見聞きすることが多くなりましたが、44年が経ちます。

当初のフラッグは、一番上に「性」を意味するピンク、「生命」を意味する赤、「癒し」を意味する橙、「太陽」を意味する黄、「自然」を意味する緑、「芸術」を意味するターコイズ(青緑)、「調和」を意味する藍、「精神」を意味する紫の8色でした。運動が広がる中で、ピンクとターコイズを抜いた6色に落ち着きました。

また、LGBTマークは、グッズ化もされており、6色が印刷された缶バッジやキーホルダーなどが販売されています。

レインボーカラーには、自らのセクシュアリティに対する調和や癒し、解放を求めていく想いや願いが込められています。日々の暮らしの中で普通に生きていけることを目指しているのだと思います。

社会の中にある大きな問題

■ LGBTへのいじめ

データから見える実態として、小・中・高生活でいじめを受けた経験者は、6割を占めています。LGBTの方への調査で、「先生がいじめの解決に役立ったか」に対して役立ったと回答したのは、13%不足でした。

■ 教育現場での問題

小学校低学年児童にも当事者がいる中で、学校現場において、LGBTについて学ぶ機会は、残念ながら少ないです。

文科省は、2015年「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応について」の通達を出し、2016年「LGBT生徒への対応の手引き」を発行し、2017年「いじめ防止基本方針」の改訂を行いました。

■ LGBTの結婚の問題

日本では、同性婚は認められていません。その中で、法的な効力はありませんが、一部の地域では、パートナーシップ制度を導入し、同性カップルを結婚に相当する関係と認め、証明書を発行しています。

多様な取組や施策の中で、LGBT当事者と認め合い、社会全体でよりよい関係性を構築していくことで、フラッグに込められた願いが実現されていくと期待します。

問 人権同和室 ☎75-6711

緊急地震速報訓練を実施します

日時 6月17日(水) 午前10時頃

内容 防災情報伝達行政無線による情報伝達

町内全域に緊急地震速報の訓練放送が流れます。

※拡声子局(野外スピーカー)及び戸別受信機から放送があります。

避難所における 新型コロナウイルス感染症への対応について

避難所のように多くの人が密集する環境においては、新型コロナウイルスなどの感染症が拡大するリスクがとて高くなります。

そのため、琴平町では新型コロナウイルス等の感染拡大を防止するため、避難所での十分な換気や避難者のスペースの確保、アルコール消毒液の設置等を行い、少しでも感染リスクが軽減されるよう努めます。



避難する前に健康状態の確認を!!

次のような症状がある方は、避難所に避難する前に中讃保健所の相談窓口(0877-24-9962)にご相談ください。

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方(高齢の方、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方)で、発熱や咳などの比較的軽い症状がある場合
- 発熱や咳などの症状がある場合

受入時に、避難者の検温・体調をチェックします!!

避難所に入る前に、必ず検温を行っていただきます。また、町職員が避難者の体調チェックを行います。発熱や咳などの症状がある方や、息苦しさ(呼吸困難)、だるさ(倦怠感)がある方については、避難所での受け入れができない場合があります。

避難先は、指定避難所だけじゃない!!

「避難」とは、「難」を「避」けることです。自宅での安全確保が可能な人は、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。また、避難先は、町が指定する避難場所だけではないため、安全な親戚・知人宅があればそちらに避難することも考えておきましょう。

避難する時に持参していただきたいもの

- 水 ● 食糧 ● 日用品 ● 常備薬 ● マスク ● 体温計

日頃から、いざという時の備えをしておきましょう。避難所では、マスクを着用し、こまめに体温を測るなど、自己管理ができるようにして、感染防止に努めましょう。

安全・安心まちづくり こんぴら News



新型コロナウイルス感染症

デマや便乗犯罪

急増中

その情報は信頼できる？



新型コロナウイルスの感染拡大に便乗した犯罪が増えています。インターネット上には様々な情報が流れ、中には、不確かな情報が含まれている場合があります。情報元をしっかりと確認し、被害に遭わないようにしましょう。

あの手
この手で

ショッピングサイトでマスクの在庫があるように見せかけ、代金をだまし取る。



「マスクを無料で送ります」と書かれたショートメッセージを送信し、偽のサイトに誘導し、口座番号やクレジットカード番号をだまし取る。



新型コロナウイルスに効果があると謳い、未承認の医薬品、医療機器を販売する

「新型コロナウイルス対策で助成金が出る。口座を登録して」と電話をかけ、ATM に誘導して金を振り込ませる。



厚生労働省を騙ってLINE メッセージを送信し、クレジットカード番号を騙し取る。

普段からメールやショートメッセージや SNS の URL にはアクセスしない。
パソコンやスマホの OS やウイルス対策ソフト等はすべて最新の状態にしておく。
少しでもおかしいと思ったら、警察までご相談下さい。



2

地域おこし協力隊 community-reactivating cooperators squad



みなさん、体調にお変わりはありませんか？些細な不調も、疑心暗鬼になりがちな今日この頃ですね。

4月29日に開催予定だった琴平中学校の新校舎お披露目会兼旧校舎お別れ会が中止となり、本当にさみしく思っています。このイベントは、教育委員会主催、琴平町若手プロジェクトチームと地域おこし協力隊での企画でした。若手プロジェクトチームとは、琴平町役場に就職して4年目までの若手で結成されているグループです。

このような状況になる数カ月前、企画を考えだした頃は、いろいろなやりたいことがありました。「校舎に絵を描いたり、感謝の言葉を書こう」「みんなで給食食べたい」「金魚すくいしたい」などなど。企画を考える時間は楽しかったです。近づくにつれ開催が厳しいことは分かっていたはいましたが、実行するために動いていた人たち、楽しみにしてくれていた人たちを思うと本当に残念です。



それを受けて、お別れ会のために残しておいた旧校舎の教室に片付けに行ってきました。来られた方が座って写真を撮ったり、思い出話が楽しめるように、3年1組の教室だけ机も椅子もそのままに並べておいてくれたのです。3月に訪れた旧校舎と旧体育館で行われた最後の卒業式、YouTube用に撮影した教室。あの時は、卒業のさみしい空気の中にも生徒さんや保護者のみなさん、先生の明るい笑い声があり、にぎやかだった場所。なのに、60年近いお役目を終え、主を失った校舎は、ほんの2カ月でとても寂れたように感じました。

風が強く、少し肌寒い晴れた午後4月の校舎。電動ドリルで机のねじをひたすらはずす。私が通っていたわけではないのに、なんででしょう、切ない。

こんなに長く愛され親しまれていた校舎、せめてお別れ会、したかったです。

新校舎に通う中学生の元気で楽しそうな笑顔が早くみられるのを楽しみにしています。



企画防災課

TEL75-6711
FAX73-2120



琴平公式



kotohiraokoshi



琴平町地域おこし協力隊

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

時日時	所場所	料料金	内内容	対対象	申申込み
問 お問い合わせ		資資格	定定員	規規制	他その他

相談

◆ 司法書士総合相談センター 定例相談会

時 6月20日(土)午後1時～4時
所 丸亀市生涯学習センター4階 講座室4
料 30分無料(法テラス相談の受付優先)
内 一般相談、法テラス相談、成年後見相談
申 前日までに下記へ
問 県司法書士会
☎087-821-5701

◆ 全国一斉女性の権利110番

女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシャル・ハラスメント)や離婚に関する諸問題、職場における差別など女性の権利一般に関する無料相談を実施します。

時 6月23日(火)午前10時～午後4時
所 香川県弁護士会館
料 無料
内 ①電話相談(予約不要)
☎087-802-5228
※相談日のみ開設
②面談相談(予約制)
問 香川県弁護士会
☎087-822-3693
※予約受付電話番号

お知らせ

◆ 番の州公園 アジサイ開花情報

時 6月14日(日)～26日(金)
所 番の州公園 噴水広場周辺 アジサイ園
料 無料(駐車場も無料)
内 ①アジサイ園 約600株
②50種類のアジサイが咲き誇る。
問 坂出緩衝緑地管理事務所
☎45-6820

試験

◆ 2020(令和2)年度 税務職員採用試験

資 ①2020(令和2)年4月1日において高等学校又は中等教育学校卒業後3年を経過していない者(2017(平成29)年4月1日以降に卒業した者)及び2021(令和3)年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
申 2020(令和2)年6月22日(月)午前9時～7月1日(水)[受信有効]
①原則として、インターネット申込みを御利用ください。
②インターネット申込専用アドレス(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)
なお、インターネットを利用できない場合は、高松国税局総務部人事第二課 試験研修係(087-831-3111内線245)までお問い合わせください。
時 2020(令和2)年9月6日(日)
所 徳島市、高松市、松山市及び高知市
問 高松国税局総務部人事第二課 試験研修係
☎087-831-3111(内245)

募集

◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。趣味の同好会や技能取得のための各種講習会にも参加できます。
時 6月15日(月)午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター(普通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和36年3月31日以前に生まれた方

他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター ☎75-0277

◆ 放送大学 入学生募集

放送大学は、2020年10月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。また、心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

申 第1回 6月10日(水)～8月31日(月)
第2回 9月1日(火)～9月15日(火)
問 放送大学香川学習センター
☎087-837-9877
資料を無料で差し上げています。

その他

◆ 四国学院大学 オープンキャンパス

時 6月20日(土)
午前11時～午後3時30分(予定)
所 四国学院大学
内 大学紹介、モデル授業、個別相談会、演劇体験ワークショップ、保護者対象説明会、キャンパスツアーなど。
他 無料送迎バスあり(要予約)
※ホームページ(<https://www.sg-u.ac.jp>)からも予約可能です。
問 入試課
☎0120-459-433
E-mail:info@sg-u.ac.jp

教育委員会だより

教育委員会 4月定例会報告

1 教育上の諸問題

2 報告・連絡事項



- ①令和2年度の園児・児童・生徒数について
- ②幼稚園の預かり保育の申込み状況
- ③放課後子ども教室の申込み状況
- ④児童クラブの申込み状況

⑤修学旅行

琴平中学校 延期
各小学校 延期

- ⑥全国学力・学習状況調査 中止
- ⑦子ども歌舞伎教室（金丸座） 中止
- ⑧学校での歌舞伎ワークショップ 中止
- ⑨琴平中学校の運動会 中止

⑩要請による学校訪問（訪問の形式は未定）

象郷小学校 6月3日（水）午後
榎井小学校 6月24日（水）午後
琴平中学校 9月9日（水）午前
琴平小学校 11月30日（月）午前

問 教育委員会 ☎75・6715

健全育成を目指して

少年育成センター補導員の方々

池田典夫	西原弘昌	平井清三	渡辺信枝
豊田泰志	真鍋勝美	森江加代子	西山栄子
西谷律子	白川サヨ子	宮本節子	馬場信雄
花岡満	今井正	吉田隆寿	吉田賀永子
芋坂博文	森久	大西尚	大西守
伊藤茂	片山隆二	森本卓也	大西亜矢
藤沢竜誉	大野篤彦	今村千晶	増井沙織
高木有加	山地つぐみ	石川大記	佐藤秀哉
野村浩史	智下俊介	後藤圭策	小片一也
福家弘康	香川卓也	石田真理	大林祐也
藤川晃治	原聡希	姫路啓三	野村和生
池本慎也	津郷孟	新名勝	佐川博美
松岡伸治			

（敬称略・順不同）

前回の広報でもお知らせしましたが、琴平町少年育成センターでは、将来を担う青少年たちが、「生まれてきてよかった・住んでいてよかった」といえる琴平町にするため、町民の宝である少年の「非行防止・健全育成」に取り組んでいます。

さて、本センターの中心となる業務の一つが、補導・巡視活動（街頭補導・巡回補導）です。補導員・小・中・高等学校の先生方や琴平警察署をはじめ関係機関などの協力を得て、非行から子どもたちを守るための補導や児童や生徒の登下校時の安全確保を定期的に行っています。

例年4月に開催しておりました「補導員委嘱状交付式及び研修会」は、コロナウイルス感染予防のため中止とさせていただきましたが、49名の方々に本年度の補導員を委嘱いたしました。なお、活動はしばらくの間延期として、7月を目処に実施する予定です。補導員の皆様にはよろしくお祈りします。

問 少年育成センター ☎75-0919

ACTことひら（町立ギャラリー）6月の展示案内

小西嘉純 葉書絵展

5月30日（土）～6月30日（火）

※コロナウイルス感染予防のため休館（中止）となる場合がございます。

展示場所：琴平町176番地
展示時間：午前9時～午後5時 ☎73-2655 休館日：毎週水曜日



幼児健診

対象の方には個別で
ご案内をお送りしています

6月18日(木) 四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診 午後1時15分～午後1時45分受付

対象 平成30年11・12月生

3歳児健診 午後1時45分～午後2時15分受付

対象 平成28年11・12月生

おねがい

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、来場者の体調チェック、アルコール消毒などの対応をさせていただきます。体調や感染予防(マスク着用など)には十分配慮の上、お越しく下さい。



ことばと子育て相談

6月23日(火) ふれあい交流館

予約制 13:05～(1組40分程度)

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。



「子育て世代包括支援センター」よりお知らせ

妊娠～子育て中のみなさんへ



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、母子保健行事の中止・変更がありご迷惑をおかけしております。

ご家庭でお子さんとお過ごし時間も増え、いつもよりゆったりと過ごせる反面、お子さんの成長・発達の状態やお子さんへの対応、ご家庭のことなど、気になることや心配なことが増えているのではないのでしょうか。

現在、集団での相談・育児支援事業(ピヨピヨ広場、わんわん教室など)の実施は見合わせていますが、個別に対応できる、電話相談、家庭訪問、ことば相談などは、感染予防に配慮したうえで、より一層力を入れて実施しております。

子育て包括支援センター(子ども・保健課内)は、琴平町に住むみなさんが安心して子育てできるよう支援していくところです。ぜひ、お気軽にご相談ください♪

子育て包括支援センターには、保健師、管理栄養士、看護師が在籍しています。ご家庭や子育てに関することなら、なんでもお気軽にご相談ください。



■ 児童手当制度について

趣 旨	児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する制度です。
支 給 対 象	国内に住所を有している中学校修了まで(15歳の誕生日を迎えてから最初の3月31日まで)の児童を養育されている方 父母が離婚協議中やDV(ドメスティック・バイオレンス)の被害を受けている等の理由で別居している場合、手続によって児童と同居している方が優先して受給することができます。詳しくは子ども・保健課までお問い合わせください。
手 当 の 額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満:一律15,000円 ・3歳以上～小学校修了前:10,000円 (18歳の誕生日を迎えてから最初の3月31日までの児童のうち、3番目以降の児童は15,000円) ・中学生:一律10,000円 ・前年中(1～5月分は一昨年中)の所得が所得制限限度額以上の方:0歳～中学校修了まで一律5,000円
申請について	児童手当を受け取る時や出生等によりお子様が増えた時には申請が必要ですので、忘れずに手続をお願いいたします。

■ 現況届について 児童手当の現況届の提出をお忘れなく!

児童手当を受給している方は、毎年6月に「**現況届**」を提出しなければなりません。6月中旬に現況届の用紙をお送りしますので、必要な事項を記入・押印し、添付書類と一緒に提出してください。現況届の提出がない場合は、6月以降の手当を受けられなくなりますので、忘れずに提出をお願いします。



提 出 期 限	6月30日(火)
提出場所・時間	子ども・保健課 平日 午前8時30分～午後5時15分 ※左記の時間に提出が難しい方はご相談ください。
添付書類の例	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者の健康保険証のコピー ※必要な添付書類は受給者によって異なりますので、郵送する書類をご確認ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

6月 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
	1 ・ITよろず相談	2 ・あざっちえ	3 ・みんなで遊ぼ	4 ・リトミック	5 ・ふれあい遊び	6
7 お休み	8 ・ふれあい体操	9 ・手芸教室	10 ・みんなで遊ぼ	11 ・楽器を鳴らして楽しもう	12 ・ふれあい遊び	13
14 お休み	15 ・ITよろず相談	16 ・救命講習	17 ・うめ組とのふれあい遊び	18 ・異文化に触れよう ・バルーンで遊ぼう	19 ・うめ組とのふれあい遊び	20
21 お休み	22 ・歌おう!踊ろう!	23 ・折り紙教室 「七夕祭り」	24 ・みんなで遊ぼ	25 ・折り紙教室 「七夕祭り」	26 ・ふれあい遊び	27
28 お休み	29 ・わらべ歌遊び	30 ・お誕生会				

- **ひまわり開所時間**
毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時
- **育児相談**
面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)
- **園庭開放**
「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
- **対象** 0歳児～就学前児親子

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。 <https://www.akane.or.jp/>
サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

子ども医療費助成制度 高校卒業年齢まで拡大

令和2年8月診療分から琴平町では子育て世代の経済的支援のため、高校卒業年齢(18歳に達した以後最初の3月31日)までのお子様に医療費を助成します。

7月までの対象年齢は
0歳から**中学卒業年齢**まで



8月からの対象年齢は
0歳から**高校卒業年齢**まで

新たに対象となる方

平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの方(就職し、保護者の扶養でない場合は除く。)

必要な手続き

新たに対象となる方は、事前の登録が必要となります。

6月上旬、保護者宛てに「福祉医療費受給資格申請書」をお送りします。

必要事項を記入の上、お子様の健康保険証の写しと保護者の振込希望通帳の写しを添付して、6月26日(金)までに同封の返信用封筒にてご返送ください。

受給者の送付

申請書を提出期日までに提出された方には7月下旬までに受給者証を送付します。

既に登録がある方

既に子ども医療費を受給している方は、登録手続きを行う必要はありません。

7月下旬までに有効期限を延長した受給者証を送付します。

8月1日以降は、新しい受給者証を使用してください。今までの受給者証は、破棄するか、子ども・保健課窓口へ返却をお願いします。

☎ 子ども・保健課 ☎ 75-6705

重度心身障害者等医療費助成受給資格者 《後期高齢者医療保険加入者》の方へお知らせ

令和2年8月診療分から県内外医療機関を受診した際に、役場窓口で医療費支給申請書を提出する必要がなくなります。(これまでどおり、病院窓口で一旦医療費を支払うことに変更はありません。)

ただし、令和2年7月31日までの受診分については、これまでどおり償還払いとなりますので、医療費支給申請書の提出(診療の翌月から5年まで)をお願いします。

※医療機関からの香川県後期高齢者医療広域連合の送られるレセプト情報の遅れや審査等の理由等により、町からの支給が遅れる場合があります。あらかじめご了承ください。

自動償還払いの流れ

① 県内外医療機関を受診
(歯科、調剤薬局を含む)



② 受給資格者証と
保険証を提示



③ 医療費を病院窓口で
支払う



④ 原則3か月後の町指定
日(月末頃)に指定口座へ
振込み



☎ 子ども・保健課 ☎ 75-6705

医療機関を受診するときには、健康保険証と「受給資格者証」を提示してください。

令和2年度に人間ドックを受ける方へ

人間ドック受検費用の一部を助成する制度があります

人間ドックを受けて、生活習慣病の予防、早期発見及び早期治療を行おうとする方に対し、その費用の一部を助成し、住民の健康保持を図ることを目的としています。

助成金額 助成対象者1人につき15,000円

※ ただし、当該人間ドックに係る自己負担額が助成金額に満たない場合は自己負担金額とします。
 ※ 助成回数は、当該年度において助成対象者一人につき1回です。

申請期限 令和2年4月1日から令和3年3月31日に受けた人間ドックの
助成金交付申請期限は令和3年3月末まで

助成対象要件 ※下記のすべてにあてはまる方

- 琴平町に住所がある40歳以上(年度内に満40歳になる方も含む)の方
- 年度内に人間ドックを受けた方
- 保険の種類が下記のいずれかにあてはまる方

- 琴平町国民健康保険
- 後期高齢者医療保険
- 社会保険被保険者の被扶養者で人間ドックに対する助成制度のない方

- 同じ年度内に各保険者が実施する特定健康診査及び後期高齢者健康診査又は各種がん健診を受けていない方**

※肺、胃、大腸がん検診は人間ドックの基本項目に含まれています。人間ドックと町の検診の両方で受けた場合は助成金の対象外となりますので、ご注意ください。

- 町税等を滞納していない方

申請に必要な書類 ⇒ すべてそろったら、子ども・保健課 窓口へ提出

① 琴平町人間ドック受検者助成金交付申請書兼請求書

※ 提出する前に、印漏れや記入漏れがないか、ご確認をお願いします。
 口座名を書く欄は、必ず申請者(受検者)ご本人の名義の口座を記入してください。

② 人間ドックに要した費用の領収書(原本)

③ 人間ドックの結果表

④ 質問票(琴平町国民健康保険および後期高齢者医療保険の方のみ)

⑤ 受検したときの保険証(申請時に提示してください)

わからないことがありましたら、
お気軽にお問い合わせください



問い合わせ先：子ども・保健課 ☎75-6705

新型コロナウイルス感染症を防ぐために

★気を付けること

●3つの「密」を避ける

「換気の悪い**密閉空間**」「多数が集まる**密集場所**」「間近で会話や発声をする**密接場面**」は、集団発生の原因となります。屋外でも要注意です。



こまめに**換気**する

●他の人と十分な距離をとる(2メートル以上)。

- 屋外でも密集するような運動は避ける。
- 飲食店でも距離をとる(互い違いに座る)、多人数での会食は避ける。
- 飲食は、持ち帰りや宅配も活用。
- 会話はマスクをつけて(5分間の会話は1回の咳と同じ)。
- スーパーは1人または少人数ですいている時間に。

●不要不急の外出を控える

●体調が悪い時は仕事を休む

●こまめな手洗いと咳エチケットを守るとともに、バランスの良い食事、十分な睡眠、適度な運動



手を洗う
帰宅時や調理の前後、
食事前など



くしゃみや咳が出るときに
ティッシュ等で口と鼻を覆ったり
マスクを正しく着用する

★誰もが**感染するリスク**、誰でも**感染させるリスク**があります。あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

相談、受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られる時は学校や会社を休み、外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患(持病)をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染者以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で御相談ください。

電話相談窓口

■帰国者・接触者相談センター(中讃保健所) TEL 0877-24-9962

※「新型コロナウイルス感染疑い例」の場合は、休日・夜間も同じ番号で保健所夜間受付を経由して相談に応じます。一般の新型コロナウイルス感染症のご相談は8時30分から17時15分まで

FAX(土日祝除く)8時30分~17時15分 0877-24-8341

■厚生労働省電話相談窓口 TEL 0120-565653

※午前9時~午後9時まで

問 子ども・保健課 ☎75-6705

がん健診・健康診査のお知らせ

受診される方へ 新型コロナウイルス感染拡大防止のためお願い

※対象年齢は、肝炎ウイルス検診は令和2年4月1日現在、その他の検診は令和3年4月1日現在の年齢です。

健診(検診)受診の際は、下記の点について、ご注意ください。

- ◎特定健康診査、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、胃がん検診(胃内視鏡検査)は実施期間が3月まで延長になりました。
- ◎事前に、受診する医療機関に必ず受診できるかお問い合わせください。
- ◎下記の症状がある方は受診をご遠慮ください。

- 発熱のある方
- 風邪の症状(咳、のどの痛みなど)のある方
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
- 体調のすぐれない方
- 味覚、嗅覚障害など、感覚障害がある方

◎健診の前後での手洗いやマスクの着用など、ご自身でもお気をつけください。

検診種別	胃がん検診 (胃内視鏡検査)	肝炎ウイルス 検診	前立腺がん 検診	特定健康診査	後期高齢者 健康診査	乳がん検診	子宮頸がん 検診
対象者	50歳以上の方(令和元年度胃内視鏡検査未受診者)	40、45、50、55、60歳で、今までに肝炎検査を受けたことのない方	50歳以上の男性	40歳～74歳の町国保加入者	後期高齢者医療保険加入者	40歳以上の女性(令和元年度未受診者)	20歳以上の女性(令和元年度未受診者)
内容	胃内視鏡検査	血液検査		案内参照		マンモグラフィ検査	子宮頸部細胞診
自己負担金	2,000円	無料	500円	1,000円		69歳以下 800円	70歳以上 400円
持ち物	医療機関用受診券 健康保険証 自己負担金			町が発行する受診券 質問票 健康保険証 自己負担金		医療機関用受診券 健康保険証 自己負担金 クーポン券(対象者のみ)	
実施期間	6月1日～令和3年3月31日まで(医療機関の休診日を除く)					6月1日～ 2月22日	8月1日～ 12月19日
実施場所	池田内科医院、岩佐病院、岩崎医院、大浦内科消化器科医院					岩佐病院	谷病院
予約	受診する医療機関に必ず受診できるかお問い合わせください					要予約	予約不要

特定健康診査を受けるメリット



- 自覚症状の出にくい生活習慣病を早期発見できる。
- 病気を早く見つければ治療も楽だし、お金もかからない。
- 健診結果に応じた保健指導(専門家のサポート)を受けることができる。
- 毎年受けることで、継続して自分の健康状態を確認できる。

特定健診は健康を見直すチャンスです。ぜひ受けましょう。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ風しん抗体検査と予防接種の無料クーポン券をお送りしました。健診で提示すれば、一緒に受けることもできます。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。



6月は「かがわ食育月間」
子どもと一緒に料理をしよう!家族そろって楽しく食事をしよう!

管理栄養士オススメ★三ツ星★レシピ★

栄養価(1人当たり)
エネルギー 507kcal
たんぱく質 26.6g
脂質 36.9g



りんごが香る豚肉とチーズのミルフィーユ

材料(4人分)	分量	作り方
豚肩ロース(薄切り)	400g	①豚肉は半分に切り、塩・こしょうする。りんごは厚さ1cm4枚の輪切りにし、残った部分はみじん切りにする。チーズは1/4に切る。
塩	少々	
こしょう	少々	
りんご	1個	
スライスチーズ	8枚	
バター	25g	②フライパンにバター半分を加えて豚肉の両面を焼き、取り出しておく。
白ワイン	50ml	
スナックエンドウ	12本	③②のフライパンにみじん切りのりんごを入れて炒め、白ワイン、塩・こしょうを加えてソースを作る。
ミニトマト	8個	
レモン	半分	④別のフライパンに残りのバターを入れて輪切りのりんごを色よく焼き、裏返してチーズ、豚肉を交互にのせていく。蓋をしてチーズが溶けたら皿に盛り、③をかけ、レモン搾る。
		⑤付け合わせにミニトマトと塩茹でしたスナックエンドウを添える。

- ★チーズとビタミンB群の豊富な豚肉は疲労回復にも効果があります。
- ★りんごにはペクチンという水溶性食物繊維が含まれ乳酸菌を増やし、腸内環境を整え、余分なコレステロールの吸収を妨げます。カリウムも豊富で高血圧の予防に効果があります。
- ★バターを焼いてりんごの甘味を引き出すのがポイントです。さわやかなりんごの香りが食欲をそそる一品です。

第三者(加害者)の行為で受けた傷病と後期高齢者医療制度について

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)の行為で受けた傷病によって、後期高齢者医療制度で治療を受けた場合、香川県後期高齢者医療広域連合が、一時的に立て替えた医療費を加害者に請求することになります。そのため医療機関を受診する際に申し出てくださいととも、必ずお住まいの市町の後期高齢者医療担当窓口又は当広域連合に「第三者行為(交通事故等)による傷病届」を提出し、示談をする場合は事前にご相談ください。この届出(傷病届等関係書類の提出)は法律で義務付けられていますので、御理解と御協力をお願いします。なお、届出に必要な書類については、当広域連合ホームページ又は市町の後期高齢者医療担当窓口にあります。(交通事故証明書はお近くの警察署、交番、または香川県運転免許センターにて御相談の上、取得してください。)

※どんな小さな交通事故でも警察に届けて「事故証明書」

をもらいましょう。

- ※加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、後期高齢者医療で立て替えた医療費を加害者側に請求できない場合がありますので、御注意ください。
- ※傷病届等の提出先は、住所地である市町の後期高齢者医療担当窓口です。



【届出に必要なもの】 保険証・印鑑・事故証明書など

〒760-0066
高松市福岡町二丁目3番2号香川県自治会館2階
香川県後期高齢者医療広域連合事務局
TEL:087-811-1866 FAX:087-811-1865

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

6月4日～10日は『歯と口の健康週間』

口の中をケアしていきいき健口長寿!

歯周病は口の中だけでなく、全身に影響を及ぼす病気です。
歯周病が、糖尿病を悪化させたり、動脈硬化を起こしやすしたり、心筋梗塞や脳卒中を招くこともあります。
歯周病をケアして、全身の健康を守りましょう!



まだの方は、はじめてみませんか

歯と歯の間のお手入れ

歯間ブラシ、フロスなど一度使ってみませんか。思っている以上に汚れが取れるかも?!



定期的な歯科検診

気になるところが無くても歯周病のケア、義歯の調子を診てもらおうなど、定期検診を受けて、健康長寿!



健康太極拳 (*)

ストレッチと太極拳で 心身のバランスを整えましょう。

日時 6月9日(火) (月1回開催) 午後1時30分～3時

場所 総合センター **対象** 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です



琴平町おれんじカフェ「わ」(*)

認知症の方、ご家族、地域の方、専門職などなど…集まってお話しませんか

日時 6月16日(火) 午後1時30分～3時30分(毎月第3火曜)

場所 ゆうあいの家 **対象** 琴平町民、町内介護事業所職員

参加費 100円



(*)新型コロナウイルス対策で、中止になる場合があります

☎ 地域包括支援センター ☎75-6880

6月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
6月7日	森内科医院	琴平町167	73-4188	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574
6月14日	たかお整形外科医院	まんのう町四條678	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013
6月21日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
6月28日	大浦内科消化器科医院	琴平町榎井853-28	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500

小児救急電話相談 電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。



広報
ことひら

2020
June

6 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
	1	2 胃がん検診 ふれセ 8:15~11:15受付 予約制 子宮頸がん検診 ふれセ 13:45~15:30受付 予約制	3 胃がん検診 総セ 8:15~11:15受付 予約制	4 胃がん検診 総セ 8:15~11:15受付 予約制	5	6 子宮頸がん検診 総セ 9:00~11:00受付 乳がん検診 総セ 9:00~11:00、 13:00~15:00受付
7	8	9 胃がん検診 総セ 8:15~11:15受付 予約制 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふれ交 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	10	11 こころの健康相談 14:00~ 要予約 琴南	12	13 胃がん検診 総セ 8:15~11:15受付 予約制
14 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	15	16 おれんじカフェ「わ」 13:30~15:30 ゆ家	17 緊急地震速報訓練 10:00頃 町内全域 訓練放送が流れます	18 1歳6か月児健診 13:15~13:45受付 医セ 3歳児健診 13:45~14:15受付 医セ	19	20
21	22 胃がん検診 総セ 8:15~11:15受付 予約制	23 胃がん検診 総セ 8:15~11:15受付 予約制 ピヨピヨ広場 乳児相談 10:00~11:30受付 幼児相談 13:30~15:00 ふれ交 ことばと子育て相談 13:05~ 要予約 ふれ交	24	25	26	27
28 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	29	30 胃がん検診 総セ 8:15~11:15受付 予約制	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>6月の町税等の納期</p> <p>町（県）民 税…1期</p> <p>総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 琴南 琴南農改センター ふれセ ふれあいセンター ふれ交 ふれあい交流館</p> </div> 			

行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

6月の相談日

相談種別	日 時	場 所
ふれあい相談	不定期開催 事前にお問い合わせください。(☎75-1371)	地域福祉ステーション
弁護士相談	【要予約】 ☎75-1371 6月16日(火) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	6月17日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
法務相談	6月11日(木)・18日(木) 午前10時~午後3時	総合センター
特設人権相談	6月19日(金) 午前9時~正午	総合センター
障がい者・児生活支援相談	6月25日(木) 午前9時~正午	総合センター
ハローワーク丸亀出張相談	6月25日(木) 午前11時~正午	総合センター

交通事故

種別	月・計	4月	累計
発生件数		0件	5件
傷者		0人	8人
死者		0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	4月	累計
火災		0件	0件
救急		33件	241件

(中多度南部消防署)



琴平町の現況

(令和2年4月末現在)

■ 人口 8,553人 (前月比+8人)
 ● 男性 3,950人 (前月比-1人)
 ● 女性 4,603人 (前月比+9人)
 ■ 世帯数 3,732世帯 (前月比+26世帯)

※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。
 ※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月~金9時~17時)まで。

発行/琴平町役場企画防災課
 香川県中多度郡琴平町榎井817-10
 TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120

●琴平町ホームページアドレス/URL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>
 ●琴平町メールアドレス/E-mail: kotohira@town.kotohira.lg.jp